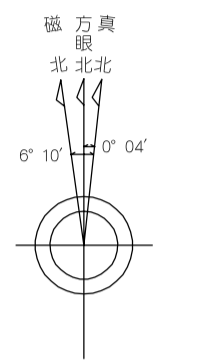




83	84	85
90	91	92

行政区画

愛媛県
西条市



上図は磁気方位、真北、磁北
方位の関係を明示し、誤差の概
算は必ずしも一致しない。

凡 例	
	都市計画区域
	田園居住地区
	特定用途制限地域
ただし、次の区域を除く。	
(1)	農用地区域
(2)	保安林
(3)	農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地 又は種畜放牧地の区域
	50m 等高線
	50m 等高線
	50m 等高線

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の
規定による第IV座標系
投影は横メルカトル投影法
図形に示した距離はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標は、世界測地系による。

株式会社パスコ調製

西条市

